

# 平成29年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成30年2月13日（火）

【開会】 15時00分

【閉会】 17時26分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

## 【出席委員】

教育長 渡邊 直美

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 濱谷 由美子

委員 前田 博明

委員 小原 良

委員 中村 香

## 【出席職員】

教育次長 西 義行

教育委員会事務局担当部長 総合教育センター所長兼務 小松 典子

総務部長 小椋 信也

総務部担当部長 橋谷 由紀

教育環境整備推進室長 野本 宏一

職員部長 小田桐 恵

学校教育部長 市川 洋

健康給食推進室長 石井 宏之

生涯学習部長 金子 浩美

庶務課長 池之上 健一

庶務課担当課長 山田 哲郎

企画課長 古内 久

庶務課経理係長 大島 崇

庶務課課長補佐 武田 充功

企画課担当係長 外山 裕一

文化財課長 服部 隆博

企画課職員 齋藤 奈津美

文化財課担当係長 栗田 一生

企画課職員 横田 和也

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

## 【署名人】

委員 前田 博明

委員 小原 良

(15時00分 開会)

## 1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

## 2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、15時00分から17時30分までといたします。

## 3 傍聴（傍聴者 4名）

【渡邊教育長】

本日は、傍聴の申し出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、異議なしとして傍聴を許可します。

## 4 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、報告事項No.5及び議案第75号は特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより、個人の権利・利益を害するおそれや、事務の適正な執行に支障が生じるおそれがあるため、議案第76号は、これから議会に提案する案件であり、意思決定過程にあるもので、公開することにより、公正かつ適正な意思決定に支障を生ずるおそれがあるため、この案件を非公開とすることによりよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとして、そのように決定いたします。

なお、議案第76号につきましては、議会での提案後は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

## 5 署名人

【渡邊教育長】

次に、署名人でございますが、本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、前田委員と小原委員をお願いいたします。

## 6 報告事項 I

### 報告事項 No. 1 叙位・叙勲について

【渡邊教育長】

それでは、まず報告事項 I に入ります。「報告事項No. 1 叙位・叙勲について」でございます。説明を庶務課長をお願いいたします。

【池之上庶務課長】

「報告事項No. 1 叙位・叙勲について」、御報告申し上げます。高齢者叙勲を受けられた方が2名、死亡叙位・叙勲を受けられた方が1名いらっしゃり、その受章者氏名等につきましては、お手元の資料記載のとおりでございます。

はじめに、高齢者叙勲についてでございますが、鬼塚先生におかれましては、昭和24年3月に教職の道を歩み始められ、平成2年に川崎市立井田小学校長として退職されるまでの41年間、教育の発展に御尽力いただきました。自主研究を実践する中で、教職員の研究に対する意欲向上を図るとともに、指導講師としても活躍され、多くの優秀な教職員の育成に貢献されました。また、川崎市立小学校国語研究会の要職を務められ、国語教育の水準の向上に寄与されました。

次に、門倉先生におかれましては、昭和24年3月に教職の道を歩み始められ、平成2年に川崎市立荏宿小学校長として退職されるまでの41年間、教育の発展に御尽力いただきました。音楽に造詣が深く、川崎市立小学校音楽教育研究会の要職を歴任し、音楽の楽しみを子どもたちに教えるとともに、附属幼稚園の園歌の作曲や、校歌の編曲を手がけるなど、音楽教育の充実に貢献されました。

1枚おめくりいただきまして、2ページをごらんください

死亡叙位・叙勲についてでございますが、桂先生におかれましては、昭和30年4月に教職の道を歩み始められ、平成4年に川崎市立臨港中学校長として退職されるまでの37年間、教育の

発展に御尽力いただきました。地域とのつながりを大切にした、開かれた学校づくりを推進するとともに、体育学習とその指導法に関する研究に熱心に取り組まれ、保健体育教育の向上、優秀な体育教諭の育成等、中学校教育の発展に貢献されました。

いずれの先生方も、その長年の教育功勞に対して、叙位・叙勲を受けられたものでございます。報告事項No.1につきましては、以上でございます。

**【渡邊教育長】**

以上のとおり説明をいただきました。何か、御質問などございますでしょうか。よろしいですか。

**【各委員】**

<了承>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項No.1について、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項No.1は承認いたします。

**報告事項 No. 2 平成30年度予算（案）の概要及び重点施策について**

**【渡邊教育長】**

次に、「報告事項No.2 平成30年度予算（案）の概要及び重点施策について」でございます。説明を、引き続き庶務課長にお願いいたします。

**【池之上庶務課長】**

それでは、「報告事項No.2 平成30年度教育費予算（案）の概要及び重点施策」につきまして、御説明申し上げます。

平成30年度川崎市予算（案）は、今月6日の市長記者会見で公表され、本日から始まりました、平成30年第1回市議会定例会で審議が行われるところでございます。

それでは、お手元にお配りいたしました、「平成30年度教育費予算（案）概要・重点施策」の1ページをお開き願います。

平成30年度の川崎市の全会計予算の総額は、円グラフの中央にございますように、1兆4,456億20万5,000円、前年度比較では、11億6,782万円、0.1%の増となっております。

このうち、一般会計は、7,366億2,817万8,000円、前年度比較では、278億4,444万6,000円、3.9%の増となっております。

また、教育費は下にお示ししてございますとおり、1,108億9,533万4,000円で、一般会計における構成比は15.1%、前年度と比較して、155億6,294万4,000円、16.3%の増となっております。

なお、特別会計は13会計、企業会計は5会計ございますが、それぞれの予算額につきましては、グラフにお示ししたとおりとなっております。

右側の2ページ上段には、只今、御説明いたしました1ページの円グラフに対応する表を、中段には、一般会計と教育費の対応をあらわした表、また、下段には、一般会計及び教育費予算の年度別の状況をお示ししておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、3ページをお開き願います。第2表は、「平成30年度教育費予算（案）」を目的別に分類したものでございます。主な事業の増減につきまして、右側の4ページにお示ししてございますので、併せてごらんいただきたいと思います。

はじめに、「学校教育関係経費」でございますが、こちらは、右下の枠内でございますように、教育総務費、各学校費及び各学校施設整備費などの合計となっております。予算額は、744億5,049万2,000円、教育費における構成比は、67.1%でございます。

主な内容といたしましては、4ページ上段にアスタリスクを付しております「教職員互助会補助金」において、職員厚生会との整合を図るため、補助金の見直しを行ったものの、中段の米印を付しております、移管された県費負担教職員の職員給与費等で約10億円の増があるほか、下段の小杉駅周辺地区学校新設事業費及び学校施設長期保全計画推進事業費をはじめ、施設整備費において、大幅な増がございますことから、合計では前年度比150億7,397万4,000円、25.4%の増となっております。

次に、「社会教育関係経費」でございますが、こちらは社会教育費でございます。予算額は27億9,680万4,000円、構成比は2.5%で、「社会教育施設長寿命化事業費」のまちづくり局への移管による減などにより、前年度比では、5億1,117万円、15.5%の減となっております。

次に、「その他経費」は教育委員会費と事務局費でございます。予算額は336億4,803万8,000円、構成比は30.3%と、義務標準法に基づく国基準の充足による教員定数の増や、移管された県費負担教職員の共済費の増などから、前年度比10億14万円、3.1%の増となっております。

次に、5ページをお開き願います。第3表は、「平成30年度教育費予算（案）」を性質別に分類したものでございます。

まず、「職員給与費」につきましては、先ほども申し上げましたとおり、義務標準法に基づく国基準の充足による教員定数の増や、移管された県費負担教職員の共済費の増などにより増加し、次に、「一般的経費」も「中学校給食推進事業費」の増などにより増加しております。最後に、「投資的経費」は、(仮称)小杉小学校の新設や下小田中小学校の増築による事業費の増のほか、「学校施設長期保全計画推進事業費」において、大幅な増となっております。

次に、7ページをお開き願います。ここでは、学校運営費につきまして、校種別の対前年度比較及び主な増減理由をお示ししてございますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

「平成30年度教育費予算（案）の概要」につきましては以上でございます。

続きまして、「教育委員会予算（案）主要施策」につきましては、御説明させていただきます。

資料8ページをごらんください。こちらは、平成30年度の教育費予算（案）を、「かわさき教育プラン 第2期実施計画」の基本政策・施策・事務事業に沿って分類したもので、主な予算内容等については、9ページから18ページまでにかけて記載してございますので、新規・拡充事業を中心に御説明させていただきます。

9ページをお開き願います。項番1の「キャリア在り方生き方教育の推進」でございますが、将来に向けた社会的自立の基盤となる能力や態度、共生・協働の精神などを育む「キャリア在り方生き方教育」を全校で効果的に実践してまいります。

次に、項番2の「確かな学力の育成」でございますが、③「英語教育推進事業」では、新たに小学校英語強化教員を20名配置するほか、外国語指導助手（ALT）を81名から91名に増員して配置してまいります。

右側、10ページにまいりまして、項番3の「豊かな心の育成」でございますが、②「読書のまち・川崎推進事業」では、児童が読書や学習でいつでも学校図書館を活用できるよう、市内小学校の学校司書を、21校から28校に拡充して配置してまいります。

続きまして、11ページをお開き願います。項番4の「健やかな心身の育成」でございますが、③「健康給食推進事業」では、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進するとともに、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進するなどしてまいります。

右側12ページにまいりまして、項番7の「共生社会の形成に向けた支援教育の推進」でございますが、①「特別支援教育推進事業」では、一人ひとりの医療的ケアの状況に応じた看護師の訪問など、ニーズに応じた支援を拡充してまいります。

続きまして、13ページをお開き願います。上段の⑥「就学等支援事業」では、就学援助の申請手続の簡略化、認定・支給事務の円滑化・効率化のための就学援助システムを構築してまいります。

下段にまいりまして、項番9の「安全安心で快適な教育環境の整備」でございますが、①「学校施設長期保全計画推進事業」では、同計画に基づき、改修による再生整備と予防保全を併せて実施してまいります。

また、右側14ページにまいりまして、上段の②「学校施設環境改善事業」では、学校トイレの環境整備を実施し、34年度までに、全市立学校のトイレの快適化を実施してまいります。

中段にまいりまして、項番10の「児童・生徒増加への対応」でございますが、児童生徒の増加に的確に対応するため、小杉小学校につきましては、31年度の開校に向けて、新設工事を実施するとともに、下小田中小学校になどにつきましては、必要な増築工事などを行ってまいります。

下段にまいりまして、項番11の「学校運営体制の再構築」でございますが、教員の業務負担軽減などを図るため、新たに事務支援員や部活動指導員を配置してまいります。

続きまして16ページをお開き願います。項番15の「地域における教育活動の推進」でございますが、②「地域の寺子屋事業」では、シニア世代の知識と経験を活かして多世代で学ぶ生涯学習の拠点となり、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートする地域の寺子屋を、現在の36カ所から77カ所に拡充し、地域の実情に応じて随時開講してまいります。

最後に18ページをお開き願います。項番18の「文化財の保護・活用の推進」でございますが、②「橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業」では、橘樹官衙遺跡群の整備基本計画の策定などを進めてまいります。

なお、御参考までに「平成30年度川崎市予算（案）について」をお配りしておりますので、後ほど御参照いただければと存じます。

報告事項No.2の説明につきましては、以上でございます。

よろしく願いいたします。

**【渡邊教育長】**

以上のおりの説明をいただきました。

何か、御質問などございましたら、お願いいたします。少し内容が広いので、時間をとりますのでごらんになってみてください。

それでは何か、おわかりのこと等がありましたらば。

**【小原委員】**

よろしいですか。

**【渡邊教育長】**

小原委員、どうぞ。

**【小原委員】**

学校運営費、7ページのところですけれども、主な増減理由の中で、小学校だけ管理事務事業費の減になっているんですね。これはどうしてここの校種だけが減になったのでしょうか。

**【池之上庶務課長】**

今回、義務標準法がございまして、その中で正規職員を増した部分、非常勤職員を減してございますので、その分の効果がマイナスに大きな形で少し出たところでございます。

**【小原委員】**

そうですか。

非常勤職員が減った。で、正規職員が増えた。

**【池之上庶務課長】**

増えてますね。

**【小原委員】**

それともう一つ、14ページの「学校の教育力を強化する」というところで、学校運営体制の再構築の①の事務支援員と部活動指導員、この2つがありますけれども、これはわかる範囲で構わないんですけれども、方向性とか、あと人数とかがわかれば、どれぐらいの考え方で

枠をとっているのか。

**【池之上庶務課長】**

いずれも、現在教職員の勤務実態調査をしております、その結果を踏まえながらですね、各学校の規模ですとかを反映しながら、このいずれの職についても予算上が、それぞれ3名程度を要求してございますので、とおれば非常勤職員という形で配置をしていきたいと考えています。

以上でございます。

**【小原委員】**

ありがとうございます。

**【渡邊教育長】**

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

中村委員、どうぞ。

**【中村委員】**

12ページの「一人ひとりの教育的ニーズに対応する」というところなんですけれども、医療的ケア支援事業費を拡充していくってことですが、医療的ケアが必要なお子さんというのは事前におわかりになると思うんですけれども、このお子さんに、ちゃんとできるだけの方が入っているという理解でよろしいんですか。

例えば、そのお子さんが毎日何かをしなきゃいけないのに月水金の分しかないとか、そういうのだと、火木は困ってしまうじゃないかと、その辺を教えていただきたいと思います。

**【池之上庶務課長】**

そうですね、これまで医療的ケアの課題のあるお子様につきましては、訪問看護ステーションというところから、90分単位で学校のほうに派遣をお願いしていたんですが、まずその部分をもう少し細分化して、一人ひとりの状態に、30分単位ということで、まず制度の見直しを図ってございます。少し、90分という大枠を30分という小さな単位と言うんですかね、実際にケアをする時間帯というのは90分の枠よりも30分単位で運用していったほうが、利用者のお子もたちのため、多くのお子もたちになると思うんですけど、運用のほうがかしやすいうのが実態からわかってまいりましたので、まずその辺を30分単位ということで、そういう単位に変えた形での看護師の訪問をしてまいります。

それに追いつかない場合には、非常勤という対応も考えておりますので、今までのちょっと制度の運用を改めると同時に、より子どもたちにケアが届くような形に見直しをかけたところがございます。

**【渡邊教育長】**

よろしいですか。



【中村委員】

問題なく、お子さんが毎日過ごしていけるような形ですか。

【池之上庶務課長】

そうですね、問題なくなるようにですね、そういう形で職員の配置に努めてまいりたいと考えております。

【中村委員】

ぜひよろしくをお願いします。

【吉崎教育長職務代理者】

はい。

【渡邊教育長】

吉崎委員どうぞ。

【吉崎教育長職務代理者】

11番の6の「魅力ある高等学校教育の推進」なのですが、大分子算が減っているんですが、何か理由があるの。

【渡邊教育長】

11ページの6番ですね。

【吉崎教育長職務代理者】

11ページ6番です。

【大島庶務課経理係長】

こちらは、高校の再編整備ということで、整備事業を昨年度行っていたんですけど。

【吉崎教育長職務代理者】

それ、終わってっていうこと。

【大島庶務課経理係長】

そちらが完了したということで、事業自体は特に減になるというのはございませんけれども、商業高校から幸高校にしたということで、整備を行った部分の事業費がございましたので、その部分が減になったというところでございます。

【吉崎教育長職務代理者】

施設設備なんかはどうですか。施設が非常に古くなっているような、スクールミーティングで

見ましたけれども。その辺は。

【大島庶務課経理係長】

その点も含めて再編の中で、そこで整備をしたというところです。

【吉崎教育長職務代理人】

現実にね。高津高校だったかな。大分古かったと思うんですが、トイレとかいろんなもの。あれはどうなっているの。

【野本教育環境整備推進室長】

高校の整備に関してはですね、13ページのほうの。

【吉崎教育長職務代理人】

そっちに予算がついているの。

【野本教育環境整備推進室長】

国のほうの長期保全計画のほうで予算をつけているので、そっちのほうで事業は行っていくような形にはなろうかと思います。

【吉崎教育長職務代理人】

9番のほうですか。

【野本教育環境整備推進室長】

そうですね。

【吉崎教育長職務代理人】

ここに入っているんですか、高校も。

【野本教育環境整備推進室長】

こちらのほうで、義務教育施設と高等学校となっております。

【吉崎教育長職務代理人】

スクールミーティング見た成果が、ちょっと施設ひどいなと思いましたので、何とかしてあげたら、必要があるかなと。

【野本教育環境整備推進室長】

高津高校についても、来年から再編整備の今、設計やっていますので。

【吉崎教育長職務代理人】

そうですか。期待します。

あともう1点、11ページの5の「教育の情報化の推進」ですが、若干ですが、減少しているようですね、予算が。何か時代と逆行しているような感じするんですけど何か理由があるんですか。

**【大島庶務課経理係長】**

こちらは、学校の各教員の方に、一人一台ずつになるようにということで、コンピュータの配置を行っているところになるのですけれども、5年ごとにリース契約というのをやっているのですが、もう1年ぐらい使えるだろうということで、再リースというのをを行うように、手続として行っているのですが、再リースを行うと、ものすごく金額が安くなるんですね。ですので、先生の数は増えていきますので、コンピュータの台数は増えているのですけれども、結果的に、お金の的には安く済んだという、そういう形になっております。

**【吉崎教育長職務代理者】**

リース代が減ったというわけですね。

**【大島庶務課経理係長】**

そうです、はい。

**【吉崎教育長職務代理者】**

ということは、リース代ということは、コンピュータ室のほうですよ。

**【大島庶務課経理係長】**

そうですね、はい。

**【吉崎教育長職務代理者】**

一般教室のほうはどうなってますか。

**【大島庶務課経理係長】**

一般教室も含めてこちらの中に入れてという形になっております。

**【吉崎教育長職務代理者】**

金額だけ見ると若干減っているのですが、施設設備としてどうなのかなと思いました。大丈夫ですか。

**【大島庶務課経理係長】**

ここは問題なく充実するようにということで、努めているところになってございます。

**【吉崎教育長職務代理者】**

あとはデータ見てからにします。結構です。

**【渡邊教育長】**

前田委員、濱谷委員はいかがでしょうか。  
じゃあ前田委員どうぞ。

**【前田委員】**

14ページの「学校トイレの環境整備事業費（拡充）」で、かなり増えているようなんですが、この34年度までに全市立学校のトイレの快適化っていうのは、ずっと前やってたように、例えば学校の西側だけとか、東側だけ1階から3階まできれいにするっていうやり方だったような気がしたんですが、それを34年度までにやるというのか、それとも全部の学校のトイレを、和式を幾つか残したとしても、きれいにするという内容なのか、かなり増えてはいるんですが、何かそういう、片側の西側だけ1階から3階っていうやり方ではないのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたかったんです。

**【大島庶務課経理係長】**

そういった意味では後者のほうになりまして、全系統について行うのを34年度までに実施するという内容になってございます。

**【前田委員】**

ありがとうございます。ぜひ、頑張ってお願ひしたいと思います。

**【渡邊教育長】**

全てのトイレですね。

**【前田委員】**

集中してしまうので、きれいなほうに。全部ということですね。  
わかりました、ありがとうございます。

**【渡邊教育長】**

濱谷委員、よろしいですか。

**【濱谷委員】**

県費から移管されましたよね、教員が。それにかかわる部分で、先生の給与とかが増えているのはわかるんですけど、市の職員の中でそれを事務管理というか、あるいは学校の中の事務的な部分や何かについては、スムーズに移管されて、スムーズに進んでいくということでしょうか。

**【池之上庶務課長】**

今のところ、総務部のほうにですね、今回の4月1日の移管に伴って、小さなトラブルという

んですかね、ちょっとした困りごとっていうのはあるんですけども、基本的には順調に移管ができたというふうに、我々は判断してますので、児童生徒のよりよい学校になるようにですね、今後とも全庁挙げてですね、教育委員会としてもバックアップできるような体制をとっていきたいというふうに考えています。

**【濱谷委員】**

よろしくお願いします。

大きなことなので、全ての学校の全てのところにかかわるので、事務員さんが今までやってたのとやり方ちょっと違うわけですしね、だからスムーズにいくといいなというふうに、すごくちょっと心配しましたので。よろしくお願いいたします。

**【渡邊教育長】**

それでは皆さんから、御質問、御意見いただきましたけれども、ただいまの報告事項No. 2につきまして、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項No. 2は承認いたします。

**【池之上庶務課長】**

ありがとうございました。

**報告事項 No. 3 教育委員学校視察の報告について**

**【渡邊教育長】**

次に、報告事項No. 3でございますが、「教育委員学校視察の報告について」ということでございます。

まず、これにつきまして委員の皆さんが視察された学校の一覧を事務局がつくっておりますので、そちらのほう、まずごらんいただきたいと思います。

日付順に並べてございますので、それぞれ順にですね、御報告をいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、1月17日のところですが、研究推進校、西生田中学校の生活・総合ということになりますが、授業視察につきまして、吉崎委員からお願いできますか。

**【吉崎教育長職務代理者】**

生活・総合ということですから、中学校じゃありません。これ、西生田小学校です。中学校は

生活科ないですから。

**【渡邊教育長】**

資料のほう、訂正をお願いします。

**【吉崎教育長職務代理者】**

西生田小学校の中間発表です。

公開されたのは2年生と4年生、3年生と5年生です。

2年生は生活科で、おもちゃを工夫して動かすということです。僕、特に総合を中心に見ました。総合は3年と5年です。3年生は、私も個人的に関心があったんですが、川崎の場合は学力まずまずなんです、全国調査なんかで。スポーツ検査結果が低いんですね、全国と比べても。これは神奈川県もそうなんです、川崎も低いので、それをテーマにしましてですね、川崎の子どもたちのスポーツテストの検査がなぜ全国より低いのかということを考えようというのがテーマでした。

クラスごとにですね、敏捷性とか、筋力とか、耐久力、持久力、そういうのに分かれて課題を作ってますね、それで追求していました。スポーツと健康という問題でしょうか。5年生のほうはですね、とことん自分たちの好きなことを調べて、それをクラスの皆に発信しようということでした。研究テーマそのものは、3年も5年も、私非常によかったと思いますが、今後、これ中間発表ですので、来年に向けて期待ができると思います。

私はコメントを後で求められましたので、書いてきました。どういうことかということ、若干課題があるのは、せっかく教科で学んでいる、知識技能っていうんですか、各教科で学んだことを総合させるというのが、総合のもう一つの狙いなんですね。総合の狙いは、一つは自分の好きなことをとことん追究するということと、もう一つは、教科で学んだことをどう関連付けて、構造化させるかというのが総合の非常に大きな狙いなんです、これが深い学びというものにつながっていくというふうに言われているわけです。この点がちょっと弱いなど。教科とどうつながるのかがですね、ちょっとはつきりしなかったので、来年に向けてそこをしっかりとやってくださいというふうに伝えてきました。

以上です。

**【渡邊教育長】**

ありがとうございました。

それでは、今のことについて委員さんのほうから何かございますか。よろしいですか。

それでは次に移らせていただきます。同じ1月17日でございますが、大戸小学校。研究推進校ですが、音楽の授業視察ということでございます。こちらは、濱谷委員にお願いいたします。

**【濱谷委員】**

こちらの中間発表ということで、授業は1年生と4年生と5年生で1クラスずつ公開授業をされました。楽しもう、皆でつくる音楽ということで、5年生はちょっともう時間がなくてちょっとだけ行っただけなんです、1年生と4年生のところを見ました。1年生は、同じ歌をグルー

プ分けして、グループごとにちょっとゆっくり歌うとか早く歌う、速度を考えたり、あと強く歌ったり優しく弱く歌ったりということで、どういう気持ちをあらわしてそういうふうにするかっていうのを、グループごとに散々話し合っていて、その後、先生が伴奏なんですけど、強くとか速くとかっていうのを横に三角のグラフみたいな感じにしてあって、どの辺で弾けばいいかという感じで、子どもたちがこの辺で、強い弱いはこの辺でとかって言って、先生がそんな感じで伴奏していました。4人ぐらいずつ前へ出て、そういう形で歌って、これはどういう気持ちだったと思う、というようなことを他の子にも聞いたりなんかして、話し合っていて、4人で相談して一生懸命やっていました。

1年生なりに考えて優しく歌うとか、強く皆に聞こえるようにとか、明るくとか何か言いながらやっていたので、歌の気持ちとか、中身について結構皆で話し合ったりさせてるんだなっていうふうになんかちょっと思っていました。

4年生のほうは、何かもう歌が自分たちで作ってあったような感じでしたけど、それを、音は5つぐらいを使って、それもグループごとに民謡のような感じで楽曲をつくるってということで、それもグループごとに音を出したり、手を叩いたりしてするので、離れ離れに広いホールのようなフロアのところでばらばらにグループごとになってさんざん手を叩いたり、4人で一生懸命頑張っていて、どの音でどれにするかとか一生懸命やっていました。

民謡という課題を一つ据えて何かやっていたようで、手拍子をとったりしているグループもありましたけれども、これもグループごとに結構話し合ったりする時間を随分とってやっていたので、子どもたちなりに、音楽もただ楽しむじゃなくて、中身を考えたりするのをグループごとにやらせるんだなというふうには、4人かそこらなので、皆がそっちを向かないと決められないって感じで、1枚の紙に4人で向かい合っていて一生懸命何かやっていたので、音楽を、それぞれの皆が入り込んで捉えているんだなというふうになんかちょっと思っていました。今の授業はこういうふうになんかやってみようかなというのをちょっと興味して私は帰ってきました。

ありがとうございました。

#### 【渡邊教育長】

どうもありがとうございました。

何か音楽らしいような取組は他にもごらんになりましたか。特にそういうことは。

#### 【濱谷委員】

笛というか、楽器を吹きながら4人で、その音じゃない、こっちは、あっちだとか言いながら、あと手を叩いたりしながら拍子をとったり、4年生は民謡らしくするのに何か苦労してましたけど、楽しそうだなと思いながら見てきました。

#### 【渡邊教育長】

どうもありがとうございました。

それでは、1月17日、今度は東小倉小学校の国語の、やはり研究推進校でございますけれども、前田委員に視察していただいていますので、報告をお願いします。

### 【前田委員】

大変な大雨の日でしたが、たくさんの方が来られておりました。

特に、東小倉小学校は、校長先生も昔からの国語の仲間だったので、いろいろお話を伺いました。特にびっくりしたのは、小学校国語研究会のOBの研究会長さんがたくさんいらしていたり、中学校の先生も見にいらしていたりで、大変小中の交流もあるなというふうに感じました。

研究としては、一人ひとりが楽しく取り組む国語学習に向けてということで、4つあって、1つは魅力ある単元づくり。楽しさにフォーカスした授業づくりということに取り組んでいました。

2つ目は主体的・対話的で深い学びへのアプローチということで取り組んでいましたが、全体会はなく、低・中・高の全体会でなく、分科会で協議を、低学年、中学年、高学年の協議。私は5・6年を見たので、高学年の協議会に出ましたが、この主体的対話的で深い学びの件については、やはり主体的対話的については、取り組んでいる様子が見えただけでも、深い学びについては今一歩かなというような意見が多かったように感じました。

3つ目は、日常活動の生かし方ということで、国語の能力を日常的に繰り返して高められるというふうに考えて、いわゆる語彙の習得や、音読の上達、対話力など、学級の実態に応じて指導しているというふうに話されてました。

それから4番目は、抽出児童による授業評価。これが、私は初めて見たんですが、3人ほど成績の違うお子さんを、3名決めて、楽しさの検証をするという。授業中の記録と書いたものを見てと、そういう抽出児童による授業評価というのが新しいなというふうに思いました。それで、私も校長室へ戻ったらですね、5年生は「わらぐつの中の神様」で、6年生が「海の命」だったんですけど、やはり校長先生に意見を求められましたので、2つほど話して帰ってきました。いわゆる、主体的で対話的というのの手法として、ワールドカフェという、交流をさせる、4、5人で。それを1時間の授業の中で3回ぐらい入れてやってたんですが、ワールドカフェ一辺倒では、やはり収束は、まとめることはいかなくて、広がるばかりでなかなか苦勞しておられたようなので、その辺、やはりワールドカフェ一辺倒では、なかなかまとめていくのは難しいんじゃないか。また別な方法を考えなきゃいけないというのが1点。それからもう1つは、課題作りを子どもに任せてたんですが、やはり非常に難しい。やはり私は、課題は、やっぱり教師の仕事として、少し課題については先生が手を入れたほうが、なぜそういうかっていう理由については、先生が前時のノートに朱書きをされてるんですが、見させていただいたら、どうも先生の、持っていきたい方向に持っていくような朱書きが見えたり、それから授業中班をまわってアドバイスをされるんですが、ある1つの班が全く話し合いが進まなかったんですね、そしたら先生がかなり誘導的にアドバイスしていたので、やはり課題作りに難しさがあるのかなというふうなことを伝えてまいりました。

以上です。

### 【吉崎教育長職務代理者】

一ついいですか。

### 【渡邊教育長】

吉崎委員、どうぞ。



【吉崎教育長職務代理人】

僕も前、理科の授業を見るために東小倉に行ったことあるんですが、相当レベル高い学校ですよ。新川崎駅の近くのところでしょ。私こういう学校こそ、深い学びやってほしいんですよ。相当基礎学力高いですよ、あそこね。だから何か、これ、日本全体なんですけど、深い学びの意味がちょっとわかりにくいっていうか、何をもって深い学びと考えているのか。だから、ここでいうとさっきの、理科ともちよっとかかかってますよね、海の何とかって。

【前田委員】

「海の命」。

【吉崎教育長職務代理人】

だから、そうそう。そうすると、国語と理科とかの内容が関連付くとかつながるとか、ばらばらではなくてね、そういうのが深い学びなんです。あと、教科で学んだ、ほかの学んだことが国語の中でもつながるとか、関連づけて構造化なんですね、深い学びっていうのは。だから、そのところを小倉ぐらいだったら、もっと追究してほしいっていうか、先生はどう感じられましたか、深い学びについては。

【前田委員】

そこはまだこれからかなって、主体的で対話的っていうところはかなり感じましたが、深い学びという、「海の命」、クエの話でしたが、心情の読み取りのほうにばかり行ってしまっているの、今、吉崎委員がおっしゃったようなことまでは、まだっていない。

【吉崎教育長職務代理人】

そうですか。期待できる学校ですからね。

【前田委員】

書く力は、ついていました。

【吉崎教育長職務代理人】

また来年、楽しみに。

【渡邊教育長】

これから30年度、31年度が移行措置の期間で、この間に指導要領の趣旨を十分伝えていくというところでもありますので、今言われたようなことは、これから丁寧に学校に伝えていきながら、どういう授業改善が求められているのか。ただ、実際には、これまでも小学校あるいは中学校の段階でもう、目指す授業がなされていなかったわけではないんですよ。

今回の指導要領では、主体的・対話的で深い学びというのは、今までなかったものではないというふうな、価値もあるので、今までの財産ですね、やはりこういうものを大事にしていこうと

いうところで、どのようにこれスポットを当てていくのかっていうような見方をしていけないといけないだろうと思うんですね。前のものを否定しながら始まるという、そういうものではなからうかと思しますので、ぜひまたその辺のところを、こういうところが実は大事にするところなんだよっていうのを指導していかなければいけないのかなっていうふうに感じますよね。

ありがとうございました。

では、岡上小学校の研究推進校、人権尊重教育ということで、中村委員が視察されてますので、御報告お願いいたします。

### 【中村委員】

岡上小学校の人権尊重教育を拝見いたしまして、3点申し上げたいと思います。

1点目は、人権尊重教育が全ての教育活動の基盤であるということです。現在策定中の「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画」にも明記される予定ですが、川崎市では全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定し、人権尊重教育を全ての教育活動の基盤に位置付けてきました。その考え方は、今後も大切に継承すべきであると、今回改めて実感いたしました。

私は1年生の算数のクラスを見てきたんですけれども、児童が学び合っている様子がすばらしかったです。例えば、指名されて答えようとするが、途中でわからなくなってしまって「わからなくなっちゃった」とか言っている子が何人かいたんですけれども、冷やかす子は一人もおらず、わからなくなってしまった子が途中まで言っていたことを踏まえて、「途中まで一緒だからわかった」と、友達の発言からヒントを得て考えをまとめられている発言などが見られました。

また、テープで机の大きさをはかろうとする際に、机が大きくて手が届かなかったときに、「こっちを持っていて」という感じに、友達に自然に頼んでいて、この自然に助け合っている様子がとてもほほえましいと思いました。

差別や偏見がいけないということとか、違いを認め合うということを言葉で教えても余り意味がないのであって、人権尊重教育を教育活動の基盤に位置付けて、これからもわからないことをわからないと言え、失敗をおそれることがなく、自由に考えを述べ、友達の考えから学び合えるような、人権を尊重した教育を推進していくことが大事だと改めて感じました。

2点目は、教員自身が楽しいと思える研究を推進していくことの大切さです。研究授業では、時々若い教員が先輩教員からだめ出しをされて泣きそうになっていることがあります。岡上小学校では、最後に研究を推進した教諭が挨拶にいらした際に、笑顔で「楽しかったです」とおっしゃったんですね。それが私はとてもうれしく思いました。岡上小学校では、「かんがえよう！わかった！やってみよう！」というテーマを持って研究を推進していましたが、子どもたちが、「かんがえよう！わかった！やってみよう！」と思えるような教育をするためには、まず教員自身が、「かんがえよう！わかった！やってみよう！」と思える学習経験をしていくことが大事であり、岡上小学校の教諭がおっしゃっていた「楽しかったです」という言葉には、達成感や充実感があらわれているようで、研究授業のあり方として、とても大事なことだと思いました。

3点目は、研究を継続することの大切さです。私は初めて岡上小学校に参りましたが、総合教育センターの小松センター所長は、そのキャリアのプロセスで何度かいらしたことがあり、岡上小学校には研究の伝統があることを教えてくださいました。教員や学校としての教育力は、一朝

一々に培えるものではないし、どんなものにも完璧ということはありませんので、人権尊重教育としての研究推進校としての活動は終わりますけれども、人権尊重教育を全ての教育活動の基盤に位置付けて継続的に学び続けて、さらにブラッシュアップしていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

**【渡邊教育長】**

どうもありがとうございました。  
教科とまた違った視点ですね。

**【吉崎教育長職務代理者】**

1点いいですか。

**【渡邊教育長】**

吉崎委員どうぞ。

**【吉崎教育長職務代理者】**

全ての、教育活動の基盤として人権教育を考えたのは、僕は非常に賛成なんですけど、もう一方で、今、ユニバーサルデザインって考えありますよね。特別支援を必要とする子だけではなくて、ほかの子にとってもわかりやすい、魅力的な授業にするために、さまざまな工夫、教室環境にすると。そのときこの、ユニバーサルデザインみたいな考えは何かあったんですか、この学校には。それはない、人権だから。

**【中村委員】**

特に私は気づかなかったですね。失礼しました。

**【吉崎教育長職務代理者】**

そうですか。

**【中村委員】**

今度行ったときに探します。

**【吉崎教育長職務代理者】**

そうですか。  
小松所長が何か入っているんですか。  
ユニバーサルデザインの考えは、入っていない。

**【小松教育委員会事務局担当部長 総合教育センター所長兼務】**

ユニバーサルというのかどうか分からないですけども、優しい話し方、温かい聞き方って

うのは全部統一していましたね。それから、発言をするときの注意とか、それから聞く時の注意みたいなものを掲示物なんかにも各学年であって、統一されて、それが掲示されていましたね。

**【吉崎教育長職務代理者】**

それはユニバーサルデザインの考えの一つですよ、注目とかね、視覚化とかね。じゃあ、その考えは入れているんだね。

**【中村委員】**

そういうのはありましたね、確かに。どういうふうに問いを言うかとか、発言するときの発言のし方っていうのが全部書かれていましたので、それは確かにそうでしたね。

**【吉崎教育長職務代理者】**

だから今後何か、ユニバーサルデザインのような、特別支援を必要とする子が必ずクラスにいますよね。その子どもだけではなくて、全部の子どもにとって意味があるということが、ユニバーサルデザインの考え方だと思うのですが、多分そういうの、人権教育の一つの重要な方法だと思うので、何かそういう、今言われている流れと、人権教育がうまく、つながるような方向でやると特別支援教育にもつながるとかね、何かわかりやすいかなというふうに私は思ったので、質問したんですけどね。何かどうもあるというふうな。とても大事なかなと思いますけどね。

**【渡邊教育長】**

特別支援教育というふうに語らなくても、人権尊重教育の中にその要素が含まれているんですよ、障害のあるお子さんにとってわかりやすい授業は、誰にとってもわかりやすい授業だっというふうなこともよく言われますので、そういうことも多分、今のお話の中からも、うかがい知ることできるような感じがしますよね。

**【吉崎教育長職務代理者】**

どうもありがとうございました。

**【渡邊教育長】**

どうもありがとうございました。

表にはありませんけど、私も実はこの日、東菅小学校に、理科を中心とした研究会に行っていました。理科の研究と、それから教育課題の研究ということを取り組んでまして、主たるところは思考力の育成ということになるかと思うのですが、大学の先生にいろいろと御指導いただいていて、大変いい状況が見られているというお話をその先生から伺ったこともありまして、その学校に行っていました。

思考力の育成といっても、ただ思考力の育成と言うだけでは子どもたちに力がつかないわけですが、こちらの学校では、「思考のすべ」という言葉を使っていて、思考のすべ、特に理科の研究では、比較とか関係づけということを大事にされたり、あるいは基準を明らかにするというふうなことをですね、明らかにして学習が進められるようになっていました。

それから、判断力の術、表現力の術というふうな形で、いろいろ子どもたちがどのように思考したり、判断したり表現したりすればいいのかっていうことを、教えながらやっています。低学年のうちでは、教師のほう子どもたちに、その術というものを示したり教えたりしているわけですが、中学年になると、子どもたち同士が術の使い方を促したり選んだりするということ、高学年になれば、話型などを使っているものもありましたけど、その枠を超えてさまざまな形で説明の仕方を工夫しているという姿が見られて、長年研究を続けられているというふうなお話もありましたけれども、子どもたちにそうした育ちが十分感じられた学校でございました。

特に、術という言葉がありましたけど、広く言えば自立する人間、他者とかがかわる人間、自己を変容する人間というふうなことをテーマに、学校全体が取り組んでいて、教科は特にどの教科ということにとらわれないで、大変幅広く子どもたちの育成に取り組んでいらっしゃる感じが感じられた授業でした。

吉崎委員も、東菅をごらんになったことがありましたね。

**【吉崎教育長職務代理者】**

あります。

ここね、角屋先生という大変有名な先生がいると。関わっているんでしょうかね。あと、実習に協力していただきたいということで、うまく、指導する先生といい関係になっているというか、その中でそういう考え方、思考の方法とか技法を伝えてもらったんじゃないでしょうか。これは角屋先生のお考えだと思いますが、特に術ということは。それをうまく学校が生かしたんじゃないでしょうか、と思います。

**【渡邊教育長】**

角屋先生が何かそういうことをお話しされたんでしょうか。術と言う言葉は学校が考えて使い始めたということで、大変褒めてらっしゃいました。

**【吉崎教育長職務代理者】**

ああ、そうですか。

**【渡邊教育長】**

そういった授業、見てまいりました。

今、4校、私の加えて5校で少し視察の意見交換をしたわけでございますが、何か全体的にございますか。特によろしいですか。

**【各委員】**

<了承>

**【渡邊教育長】**

それではどうもありがとうございました。

それでは、この報告事項No.3については以上で終えさせていただきたいと思います。

## 報告事項 No. 4 第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画（案）について

### 【渡邊教育長】

続きまして、「報告事項No.4 第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画（案）について」でございます。説明を企画課長にお願いいたします。

### 【古内企画課長】

企画課でございます。よろしくお願いたします。

それではお手元の報告事項No.4の教育プランの第2期実施計画（案）と、お手元には資料といたしまして、パブコメの資料1と、資料2といたしましてスケジュール、いずれもA4判になりますが、お手元にあるかと思ひます。よろしくお願をいたします。

教育プランについてはですね、第2期実施計画策定に当たりまして、昨年11月28日に開催されました教育委員会におきまして、計画の素案について御審議、御検討いただいたところでございます。その後、12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施いたしました。また、この間教育プランと並行いたしまして、調整会議を進めております、川崎市総合計画の第2期実施計画や、先ほどもありましたように、平成30年度予算（案）とも整合を図りながら3月の策定に向けた作業を進めさせていただいております。

本日、パブリックコメントの実施結果及び、現在までの教育プラン第2期実施計画（案）の進捗状況について御説明させていただければと思ひます。

はじめに報告事項No.4の資料の1、パブリックコメントの手續結果についてごらんいただければと思ひます。

1ページ目の中段に、項番2番といたしまして、意見募集の概要をごらんいただけますでしょうか。本計画の素案に対しまして、平成29年12月12日から平成30年1月11日までの31日間、パブリックコメントの手續により、広く意見募集を行っております。

項番の3に結果の概要がございますが、17通、都合いただきまして、件数にいたしますと47件御意見をいただいております。

恐れ入ります。2ページ目をごらんいただいでよろしいでしょうか。

項番の4に、御意見の内容と対応をまとめてございます。いただきました御意見に対する市の考え方に基きまして、AからEの5つの区分にしております。表にございますとおり、区分A、御意見を踏まえ計画に反映させるもの、2件。区分Bは、御意見の趣旨が計画に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの、3件。区分のCは、今後の取組を進めていく上で参考とさせていただくものは、13件。区分のDは、計画に対する質問・要望であり、計画の内容を説明・確認するものとしたしまして、27件。Eはその他でございます、2件ございました。都合47件となっております。

お寄せいただいた御意見の中から、次の具体的な意見の内容と本市の考え方に沿いまして、主なものを取り上げまして御説明させていただきたいと思ひます。なお、類似する意見をまとめて

おりますので、先ほどの都合47件に対しまして、表でまとめたところでは43件にまとめてありますので、よろしくお願いをいたします。

(1) プランの基本理念等については、4件ございまして、番号の1、2では、基本目標の、「自主・自立」に関する、3は、進捗管理については、市民の参画が望ましいなどの御意見をいただき、本市の考え方といたしまして、基本目標を定めた背景や意義について、また3のプランの進捗管理につきましては、外部の知見を活用したPDCAサイクルにより、進める旨を説明しております。

5ページ目にまいりまして、(2) 基本政策Ⅱに関しましては、18件。特に多かったのは、学校司書に関するもので、次の6ページから7ページにかけまして、計10件にまとめさせていただいております。中でも、6ページ、9をごらんいただきますと、全ての小・中学校への学校司書の配置について。また、7ページの12では、司書資格を持った学校司書の配置について、意見・要望がございまして、本市の取組状況等をそれぞれ説明しております。

また、一番下には16がございしますが、16には、適切な司書の配置や教職員への研修に関する意見につきましては、区分をAとして、趣旨を踏まえまして、後ほどまた御説明させていただきたいんですけれども、プラン記載の事務事業、読書のまち・かわさき推進事業の事業内容といたしまして、今後の学校総括司書の配置人数や、学校司書の配置コース、図書担当教諭等への研修について、新たにプランへの記載を行っております。

恐れ入ります、9ページにまいりまして、基本政策Ⅲに関しましては、区分Cとしております。1件で、子どもの多様なニーズの把握に対する意見をいただいております、その趣旨に沿って取組を推進する区分のCとしております。

次に10ページにまいりまして、基本政策Ⅴに関しましては、7件にまとめております。22をごらんいただきますと、プランの記載内容に賛同する旨をいただいておりますが、賛意を示していただいた上で、教員が情熱を持って本来の業務に専念できる体制を整えてほしいとする要望ですとか、11ページには、26、27にございまして、少人数学級の実施や、教員の増員等を求める御意見をいただいております。

考え方といたしまして、今年度の勤務実態調査、これの実施と業務の効率化に向けた取組や、教員の配置の現状等を説明しております。

12ページにまいりまして、基本政策Ⅵ、家庭地域の教育力を高めるに関する御意見は6件ございました。13ページの33では、地域の教育力について、市内の高齢者が広く教育者として活躍できれば子どもの成長に資するという御意見を受けまして、地域の寺子屋事業など、地域ぐるみで子どもたちを育てる仕組みづくりを進めていく旨の説明、考え方をお示しいたしております。

次に14ページになります。基本政策Ⅶに関しましても7件いただいております、主に市立図書館に関するものでございます。

37では、開館時間の延長など、図書館が便利になる一方で、利用者に対する丁寧な対応ができなくなっているのではないかと、レファレンスの充実など図書館本来の質を高める方向へのシフトを要望するものに対しまして、市立図書館における人材育成や資料収集の充実に向け、参考とさせていただきたいと、区分Cとなっております。

また、15ページでは、40番、図書館と市民館との連携についての御意見につきましても、

同じく今後の参考とさせていただきたい旨、区分Cとしております。

最後に、16ページにまいりまして、その他の御意見といたしまして、市PTA協議会に関するご要望等がございました。

資料の1についての説明は以上でございます。

恐れ入りますが、そのまま続けさせていただきたいと思いますが、続きまして報告事項4の案の、こちらもちよっと厚めの冊子のほうをごらんをいただいてよろしいでしょうか。

こちらは、第2次川崎市教育振興基本計画、かわさき教育プラン第2期実施計画（案）でございます。こちらでは、素案からの主な修正点と、重点事業に設定している事務事業の取組内容を中心に御説明をさせていただきたいと思います。

早速ですが、20ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。

こちらは、第3章の4、第2期実施計画期間の取組でございます。

はじめに各項目に共通する表示等でございますが、ヘッダーといたしまして、以降、ページの左上に基本政策の名称を記載してあります。このページでは、基本政策I、人間としての在り方生き方の軸をつくるという基本政策Iの表示がございますね。各基本政策ごとにこういった政策番号とタイトルが記されておりますので、参考とさせていただけたらと。

また、23ページを、1枚おめくりいただきましてごらんいただきますと、参考指標が表の真ん中に表としてございますが、表の指標の説明欄にそれぞれ出典を明記させていただいております。例えば自己肯定感でございますと、「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合となっておりますが、その下に、こちらは全国学力・学習状況調査からの一環であるという内容でございます。

次に、25ページをごらんいただけます。さらに1ページおめくりいただきますと25ページになりますが、実施計画期間における各事務事業の取組を示した表でございますが、各年度ごとの表記に改めております。素案の段階では、事業内容のところの4年間が一つの項目として記載をされていたところでございますが、この案からは各年度ごとに記載を改めたということでございます。

また、表の左、欄外に星印がございますが、こちらが重点事業を構成する事務事業をあらわすものとして、星表記をしております。したがって、基本政策I「人間としての在り方生き方の軸をつくる」では、ごらんのキャリア在り方生き方教育の推進事業が重点事業に位置づけられているものでございます。

記載内容では、ごらんいただいております24ページ、施策1、キャリア在り方生き方教育の推進の説明文中2段落目の下、後段部分ですね。キャリア在り方生き方教育における人材の育成に関する記述と、その下、3段落目になりますが、新学習指導要領において用いられる現在的な諸課題や教科等横断的な視点などの文言表現を説明文に取り入れ、文章を整理させていただいております。

次に、27ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。基本政策II「学ぶ意欲を育て、『生きる力』を伸ばす」でございます。

現状と課題の28ページです。すみません、おめくりいただいてよろしいでしょうか。28ページになりますが、第2段落、「かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン（素案）」を受けて、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育の必要性に関する記述の中で、心のバリアフリー



に関する理解を深める指導について、広い意味での道徳教育によるところとして、下線部のとおり加筆させていただいております。

次に、少し飛びますが33ページ、お開きいただけますでしょうか。

重点事業、総合的な学力向上策の実施に位置づけられる事務事業といたしまして、このページに学力調査・授業改善研究事業ときめ細やかな指導推進事業、ページをおめぐりいただきたいと思いますが、34ページにございます英語教育推進事業、35ページの理科教育推進事業の、合わせて4事業が重点事業、総合的な学力向上策の実施に位置づけられた各事業でございます。それぞれ星印がついております。

また、素案から記載を追加した部分といたしましては、37ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。

施策2、豊かな心の育成の上から二つ目の黒ポチ、中黒でございますが、人権尊重教育の記載として、性的マイノリティなどの具体的な例示を交え、内容を充実させていただいております。

さらに1枚おめぐりいただきますと、39ページには、読書のまち・かわさき推進事業には、先ほどパブコメの際に御説明いたしましたA区分の意見が反映されておまして、二つ目の黒丸、総括学校司書及び学校司書の配置による学校図書館の充実に、具体的な配置数を年度ごとに記載したほか、図書ボランティアによる読書活動の推進や図書担当教諭等に向けた研修の実施、啓発広報の推進等事業内容の記載は、こちらはもともと川崎フロンターレ等の連携による読書活動の推進や、子ども読書活動計画に基づく事業推進等が、総括学校司書及び学校司書の配置による学校図書館の充実の二つの黒丸しかなかったもの以外は、後から素案以降に追加させていただいたものでございます。

続きまして43ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。基本政策Ⅱの二つ目の重点事業、小中9年間を通じた食育の推進を構成する健康給食推進事業でございますが、こちらも健康給食の推進や小中9年間の食育の推進など、各事業の取組内容を記載しております。

次に、46、47ページをごらんいただくと、施策5、魅力ある高等学校教育の推進でございますが、市立高等学校改革推進計画の第2次計画について、素案の段階では第2期実施計画期間中は、計画の策定に向けた検討を行う旨記載しておりましたが、その後、平成31年度策定の方角で調整を行ったところでございます。また、近年の高校を取り巻く状況の変化を、下のコラムとしてまとめた点がございます。

基本政策Ⅱについては以上でございます。

次に、基本政策Ⅲ、「一人ひとりの教育的ニーズに対応する」でございますが、ちょっと飛びますが、55ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。

特別支援教育推進事業を重点事業に位置づけております。

一つ目の黒丸、特別支援学校と通級指導教室のセンター的機能の強化による小中学校への支援や、五つ目の黒丸、医療的ケアを必要とする児生生徒への支援、また七つ目の一人ひとりの子どもの状況に応じた支援のための小・中・高等学校における体制の整備などに取り組んでまいります。

続きまして、64ページをごらんください。基本政策Ⅳ、「良好な教育環境を整備する」の施策2、安全安心で快適な教育環境の整備でございます。

重点事業を構成する学校施設長期保全計画推進事業では、学校施設の長寿命化改修ですね、6

5ページの学校施設環境改善事業では、トイレ改修等につきまして、いずれの事務事業につきましても、計画期間の各年度において整備する学校数を示して、事業の進捗がよりわかりやすくなるよう記載しております。

次に、72ページをごらんください。基本政策V「学校の教育力を強化する」の施策1、学校運営体制の再構築でございます。

重点事業として位置づけられている、こちらの学校業務マネジメント支援事業で、第2期実施計画からの新たな事務事業でございます。学校運営体制の再構築に向けた取組や教職員の働き方・仕事の進め方改革の実施のほか、各学校への予算調整など学校運営支援を行ってまいります。

続きまして、86ページでございます。基本政策VI、「家庭・地域の教育力を高める」でございますが、重点事業は、下段の地域の寺子屋事業でございます。地域の寺子屋事業につきましては、ごらんのとおり、平成33年度に全ての小中学校へ設置ができるよう、地域や学校の状況に応じて拡充を図るとともに、さまざまな手法を通じて寺子屋の運営にかかわる人材を確保してまいりたいと思っております。

次に、92ページをごらんいただいでよろしいでしょうか。基本政策VII、「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」でございますが、重点事業といたしましては、上段、社会教育振興事業を位置づけており、さまざまな学習の場の提供による市民の学ぶ力の育成や、市民講師の養成・活用や地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成に努めてまいります。

また、94ページには、もう一つ重点事業といたしまして、生涯学習施設の環境整備事業がございます。

一つ目の黒丸、市民活動の拠点としての学校施設のさらなる活用の推進では、来年度にその検討を行い、31年度にモデル事業の実施と検証を行えるよう、取組を進めてまいります。

最後になりますが、基本政策のVIII、95ページをごらんいただきますと、「文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める」。現状と課題の3行目でございますが、昨年11月の教育委員会に御報告しております「川崎市地域文化財顕彰制度」について、12月から運用を開始した旨を記載いたしました。

また、次の100ページをごらんいただけますでしょうか。重点事業といたしまして、下にございますように、下段には「橘樹官衙遺跡群」の保存・整備・活用事業を位置づけており、この後ですね、本日の教育委員会で審議される予定になっていると思っておりますが、保存・活用計画でございますが、それに基づく取組の推進ですとか、来年度には整備基本計画の策定、また計画に基づく整備の推進などを、本市で初めて国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群の保存活用に取り組んでまいります。

資料の説明は飛び飛びの形で大変申し訳ございませんでしたが、以上でございます。

資料2のスケジュール表をごらんいただいでよろしいでしょうか。今後の予定でございますが、引き続き、確定中の川崎市総合計画をはじめ、関係する行政計画等との整合を図りながら、細かなブラッシュアップを行いまして、策定計画を今後も進めてまいります。本日、御報告を2月13日の教育委員会（案）となっているところがありますが、この後、行政内部の手続を経まして、3月に開催予定の文教委員会において御報告を申し上げた後、3月下旬の教育委員会において議案としてお諮りする予定ですので進めさせていただきたいと考えております。

報告事項No.4についての説明は以上でございます。ありがとうございました。

**【渡邊教育長】**

以上のとおり説明をいただきました。先ほど30年度の予算（案）についても説明いただきまして、それと関連するところもあるかもしれませんが、改めて教育プランのほう、第2期実施計画の案をごらんいただきまして、お気づきの点、御質問などありましたら、よろしく願います。

中村委員、お願いします。

**【中村委員】**

以前に拝見したときよりも、進捗がより詳細になっていたりとか、よりわかりやすくなっており、苦労されたんじゃないかなと思います。

文章も読んでみると、本当にこれは足りないんじゃないかなと思っても、よく読んでみると入っているという感じで、全て盛り込んでいるなという感じがして、御苦労されたんじゃないかと思います。ただ、幾つか気になるのが、盛り込み過ぎていて、ちょっと文章がねじれているところがあるので、後でそれは気づいた点を申し上げたいと思いますので、直していただけるといいかなと思いました。

あと、コラムとかすばらしいと思いますので、コラムも目次にしてもいいんじゃないのかなと思ったんですけども。といいますのは、例えばパラムーブメントとか出てきて、他のところにもあったなと思ったときに、「何だったっけ」と思う人がいたら、目次で戻れるように、何か読みやすさということも考えていただけるといいのかなと思いました。

それから、例えば50ページ、51ページのところにグラフがざっと出ているんですけども。これは前のページにいろいろと説明されている根拠が、50ページ、51ページにまとめられていると思うんですけども、グラフに全部ナンバリングをして、例えばその文章の説明があるところに「参照図1」というふうにすると、もっとわかりやすくなるのかなと思ったので、その辺を工夫していただけるといいのかなと思いました。

あと、グラフとかが出ているときに、これはどう解釈していいのかなというのが、ちょっとわからないものが幾つかあるんですけども。例えば80%ぐらい何かができたとすると、80%でいいと思っているのか、80%では足りないと思っているのかとか、確かに事実としてはわかるんですけども、それをどう捉えているのかなというところが、ちょっと見にくいのかなというふうに思ったので、その辺、せっかくここまでよくなさっていらしたので、追加していただくと、より読みやすくなるのかなと。

詳細については、後で確認して相談したいと思っています。

**【古内企画課長】**

ありがとうございます。

引き続き策定作業を進めていく中で、昇華をさせていただく部分があるかと思うので、よろしく願いたいと思います。

**【中村委員】**

あともう一つ、大事なこととして、参考指標のところに、全て括弧で同じ言葉が書いてあるんですけども、「基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり」、何とかかんとかっていう。全部同じことを書くのであれば、最初にそういうものだというを書いてしまえばいいんじゃないかと。

**【古内企画課長】**

こども考えさせていただきたいところで、関心のあるところが割と限られている方というのが、多くの方がそういったところですので。それとあと、参考指標自体が、絶対に到達しないとだめというような目標値として掲げているわけではない意味で参考指標というところの意味を、多少言い訳がましいですけども、記載をさせていただいたというような。

**【中村委員】**

毎回ここに気をつけて読んでくださいねという感じなんですね。

**【渡邊教育長】**

実は、現在のものもそのようになっているんですね。うるさいといいますか、全部にいるかっというののもっともなところなんだろうが、逆に今、企画課長が言いましたように、はじめからしっかり読んでですね、そこに至る方は、そういうことなんだというふうに読み取れるんですが、大体御自分の関心のあるところで、基本政策の例えばⅤから始まるとか、Ⅱから始まるとかというところの方は、その注意書きが恐らく目に入らない、留まらないだろうというふうなこともあって、現在も全部その説明が加えられてはいるんですけども、まあ、今検討するところは言っていますが。

**【中村委員】**

はい。

**【渡邊教育長】**

最終調整の間に今、少し何か細かなところがあったら、それはまた簡易的なところについてはそういうことでよろしいですね。お願いいたします。

コラムも目次に挙げたらどうだろうかというような御意見もありましたし、ちょっとまた可能な範囲で検討していただければいいかなというふうな話で。

**【古内企画課長】**

今、いただいた体裁の部分については、見やすくなるようには検討させていただきたいというふうに思います。

**【渡邊教育長】**

中村委員、よろしいですか、それで。

【中村委員】

はい。

【渡邊教育長】

他の委員の方はいかがでしょうか。

先ほど、予算と少し重ねてごらんになってはいらっしゃるかと思うんですが、またそれでは少し気がついたところがありましたら、最終調整で可能な範囲の中でということで、御意見いただくということよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、ただいまの報告事No. 4でございますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 4は承認いたします。

## 7 議事事項 I

### 議案第 7 4 号 国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画の決定について

【渡邊教育長】

次に、議事事項のローマ数字 I に入ります。

「議案第 7 4 号 国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画の決定について」でございます。説明を文化財課長にお願いいたします。

【服部文化財課長】

それでは、「議案第 7 4 号 橘樹官衙遺跡群保存活用計画の策定について」、御説明いたします。

まず、これまでの経過についてでございますが、昨年 9 月に国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画の素案について、教育委員会で決定をいただきまして、その後にパブリックコメントを実施したところでございます。

パブリックコメントに寄せられました御意見、それから橘樹官衙遺跡群調査整備委員会での学識者の御意見等を踏まえ、庁内検討委員会において計画案として取りまとめを行いました。

それでは、保存活用計画素案に対するパブリックコメントの結果と計画案について御説明申し上げます。議案をごらんください。

資料1は「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画素案に対するパブリックコメントの実施について」、資料2が計画案の本編でございます。資料3は計画案の概要版、資料4はパブリックコメント実施後の修正箇所の新旧対照表、資料5が計画の策定スケジュールでございます。

それでは、資料1をごらんください。「2 意見の募集の概要」でございますが、意見の募集期間は、平成29年10月10日から11月9日の31日間で、表のとおり実施いたしまして、「3 結果の概要」のとおり、計16通で47件に及ぶ内容の御意見をいただきました。

「4 御意見の内容と対応」についてでございますが、下の表にございますように、項目ごとに件数を整理してございます。詳細につきましては3ページ以降にございます「具体的な意見の内容と本市の考え方【詳細】」に一覧表を掲載しておりますので、ごらんください。

パブリックコメントを受けて、計画案に反映するA区分の市の考え方について、主な変更点を御説明申し上げます。

まず、3ページの3、4についてでございますが、章立てのタイトルについての御意見でございますけれども、趣旨を踏まえまして、各章の内容や関係が明確になるよう案のとおり修正いたします。

次に6ページの12につきましては、これまでの調査成果を広く市民に周知することについての御意見でございますが、広報手段を充実させて、積極的な情報発信に取り組むことは重要なことでございますので、「既存の公共施設等を有効に活用して、新たに発見された成果等を速やかに発信する」との記載に修正いたします。

次に、7ページの16につきましては、ボランティア等の人材の育成・活用を明確にすることについての御意見をでございますが、趣旨を踏まえまして、「かわさき教育プラン」との整合性を図り、史跡を活かしたまちづくりの担い手として、また「ボランティア等、それらを担う人材の育成を図る」との記載に修正いたします。

少し飛びまして、14ページの40、それから15ページの41につきましては、史跡の整備のイメージ図がほしいとの御意見でございますが、ここで恐れ入りますが、資料2にございますこちらのちょっと厚い計画案でございますが、こちらの計画案の72ページ、それから73ページをごらんいただければと存じます。こちらにちょっとイメージ図がありますけれども、史跡の整備につきましては、来年度の整備基本計画で具体的に検討を進める予定でございますが、整備のイメージがわくように、見直しがあることを付記しまして、「整備イメージ図」を掲載し、理解を促したいと考えております。

こうした御意見のほかに、史跡へのアクセスを示すサイン、説明板の設置・改善、ガイダンス施設の設置、それから古代の建物の復元についての御意見が多く寄せられました。これらの御意見は、来年度策定予定の整備基本計画の中で検討すべきものであると考えておりまして、今後の参考とさせていただきます。

以上のパブリックコメントの結果や橘樹官衙遺跡群調査整備委員会での学識者の御意見等を踏まえまして計画素案を修正いたしまして、資料2にございますように、計画案として取りまとめたものでございます。修正箇所と内容につきましては、資料4の新旧対照表のとおりでございます。

なお、今後のスケジュールでございますが、資料5をごらんください。本日の教育委員会で決定をいただきましたら、議会に御報告する予定でございます。来年度は、本計画の運用を開始し、

積極的に取組を進めていくとともに、本計画に基づき整備基本計画について橘樹官衙遺跡群調査整備委員会で検討を行い、教育委員会等にお諮りして策定していく予定でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

**【渡邊教育長】**

以上のおり説明をいただきました。御質問または御意見などございましたらお願いいたします。

先ほどのイメージ図は今回が初めてになりますよね。

**【服部文化財課長】**

はい。

**【渡邊教育長】**

カラーで載っていますので、今までも何度か説明は受けていたと思いますけれども、こういうふうな形で整備・活用できるといいなというのが少し具体化されておりますが、そのあたりもごらんいただければと思いますが。

前田委員は、こちらのほうまでは足はのばされたことはありませんか。

**【前田委員】**

あります。見えています。そこが整備されると、とてもいいなというふうに思われますね。楽しみにしています。

**【濱谷委員】**

一般市民も見に行けるし、あと小学校とか中学校とか、授業でも行けますよね。

**【服部文化財課長】**

学校教育との連携については、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

**【渡邊教育長】**

ここまで整備されるとね、今後の、今濱谷委員が言われたように、学校の教育活動の中でもいろんな利用の仕方が考えられていくんだろうと思うんですけどね。

**【前田委員】**

昔は、せいぜい子母口貝塚を、連合文化祭で研究を中学生がやっていたくらいですからね。あと影向寺の遺跡は、私も現役のころ中学生が影向寺や子母口貝塚へ行きましたけど、このように体系的に整備されると、また学校教育に期待が大きくなるんじゃないかと思えますね。

また、交通アクセスの面で、やはり課題があるのかなと思いますので、その辺を整備されたら、交通アクセスをどのようにしていくのかっていうことですよね。そこだけはちょっと気になりますね。

**【服部文化財課長】**

恐らく、今、前田委員がおっしゃったことについては、非常に重要なことをごさいますて、今回のこのパブリックコメントの中にも幾つか意見をお寄せいただいております、これについては、先ほども申し上げましたように、整備基本計画の中で来年度具体的に検討をしていくことになっておりますが、結構重要な課題だというふうに考えておりますので、しっかりと議論していきたいと。

**【前田委員】**

よろしくお願ひいたします。

**【渡邊教育長】**

確かに、濱谷委員言われたように、学校から行くにしても、なかなかまとまって行くのには、今のところはまだ難がありますからね。

**【濱谷委員】**

市内見学とか、何かコースの中に今度は入れ込まれるかもわからないかなみたいに、ちょっと思いますけどね。でも、何年生が見に行くのが一番授業と結びついて、見れるかもありますので、どんなふうになるのかね。

**【渡邊教育長】**

最終的な形に至るまでは、用地取得の課題もあるでしょうから、まだ何十年かかるかは知りませんが、でも子どもたちが大人になったとき、あるいはその次の世代にですね、こういう史跡が整備されていくということが考えられるわけですからね、時間をかけながら、しっかりと取り組んでいきたいですね。

はい、中村委員、どうぞ。

**【中村委員】**

子どもたちが活用していくためにも、ボランティアが活躍してくれるとうれしいなという気がしたんですけど。先ほど御説明のところ、ボランティアを追加したということをおっしゃっていたんですが、具体的に何ページのところに書いてありましたか。60番か何かでしたっけ。

7ページに書いてありますね。16番で、Aにしたっていうことですからね。

**【服部文化財課長】**

すみません。失礼しました。66ページにごさいます下の(3)の「史跡橘樹官衙遺跡群を活用したひとづくり・まちづくりの推進」のところの真ん中の部分になりますけれども、「ボランティア等それらを担う人材の育成も図る」、ということで、当初は、このボランティア等という形で明確に入っていなかったんですけども、教育プランの中ではボランティアの育成ということで位置づけておりますので、それと整合性をとるような形で、明確にボランティアの人材育成とい



うことを入れさせていただきました。

**【中村委員】**

人材育成で、うまく活用する仕組みまで考えられると、とてもいいですね。

**【服部文化財課長】**

現在、文化財ボランティアという形でも文化財課のほうでは育成をしておりますけれども、文化財講座を修了した皆様には、文化財の現地公開ですとか、あと史跡めぐりですとか、そうした機会で解説等の補助といいますか、活躍をしていただいているところがございますので、そのような形での活用の方というのを、また考えていきたいと考えております。

**【渡邊教育長】**

それでは、よろしいでしょうか。

**【各委員】**

<了承>

**【渡邊教育長】**

それでは、ただいまの議案第74号でございますが、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【渡邊教育長】**

それでは、議案第74号は原案のとおり可決いたします。

**【渡邊教育長】**

それでは、これから非公開の案件ということになりますけれども、ここで少し休憩をとりたいと思いますので、上の時計で50分からということによろしいですか。

**【各委員】**

<了承>

**【渡邊教育長】**

10分少々休憩をとりますので、よろしく申し上げます。

<以下、非公開>

(16時35分 休憩)

(16時51分 再開)

## 8 報告事項Ⅱ

### 報告事項 No. 5 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

山田庶務課担当課長、池之上庶務課長が説明した。

報告事項 No. 5 は承認された。

## 9 議事事項Ⅱ

### 議案第75号 北条家虎朱印状の川崎市重要歴史記念物指定に係る諮問について

服部文化財課長が説明した。

渡邊教育長が会議に諮った結果、議案第75号は原案のとおり可決された。

### 議案第76号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

#### 【渡邊教育長】

続きまして、「議案第76号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」でございます。説明を庶務課長にお願いいたします。

#### 【池之上庶務課長】

それでは、「議案第76号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取」につきまして御説明申し上げます。

はじめに、資料1をごらんください。

下段の参考にございますとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条では、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならない。」と定められております。

こちらは、当該規定に基づき、川崎市長が教育委員会の意見を求めた依頼文書でございます。本日は、これから市長が市議会に追加提出する予定の議案について、委員会としての御意見をい

ただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2をごらんください。こちらは、追加提出予定の議案の一覧で、本日、開会されました市議会定例会で審議が行われるものでございます。

次に、資料3をごらんください。平成29年度川崎市一般会計補正予算(案)についてでございますが、教育費予算について、45億9,708万5,000円の補正を行うものでございます。項番1の歳入歳出予算では、義務教育施設整備費で、45億9,708万5,000円の増額補正を行うもので、これは国の補正予算による国庫補助の認承増を受け、校舎等築事業として、下小田中小学校の校舎増築工事を、学校施設長期保全計画推進事業として、小中学校の校舎再生整備や、学校トイレの改修などを前倒して執行するもの。項番2の繰越明許費では、義務教育施設整備費で、同額を繰り越すもので、歳入歳出予算で補正を行うものについて、30年度に執行することとするものでございます。

次に、資料4をごらんください。平成30年度川崎市一般会計補正予算(案)についてでございますが、教育費予算について、45億9,708万5,000円の補正を行うものでございます。項番1の歳入歳出予算では、義務教育施設整備費で、先ほど資料3で御説明いたしました内容を、平成29年度に前倒して執行するため、平成30年度当初予算から、同額の減額補正を行うものでございます。

本日、御説明いたしましたそれぞれの案件につきましては、教育委員会事務局として、関係局とのやりとりの経過等を踏まえ、「異議はないもの」と認識しております。

議案第76号の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【渡邊教育長】**

説明を以上のおりいただきました。何か御質問などございましたら、よろしくお願いいたします。特によろしいですか。

**【各委員】**

<了承>

**【渡邊教育長】**

それでは、議案第76号、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<可決>

**【渡邊教育長】**

それでは、議案第76号は原案のとおり可決いたします。

## 10 閉会宣言

**【渡邊教育長】**

本日の会議は、これをもちまして終了いたします。お疲れさまでした。

(17時26分 閉会)